

令和8年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 令和8年8月26日（水） 13：00 ～ 13：45
- 2 場 所 Web 会議（事務局：15階会議室）
- 3 出 席 者
[委 員] 牛越委員、松波委員、村瀬委員、渡部委員
[専門委員] 篠田専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）松下理事長、青木事務局長
[設立団体]（岐阜県）中西健康福祉部長、山田健康福祉部次長、
江崎医療福祉連携推進課長、永田看護対策監、庄司看護係長
- 4 議 事 等
[議 題 1] 令和7年度財務諸表について
[議 題 2] 利益処分について
[議 題 3] 不要財産の納付について
[議 題 4] 第3期中期計画の変更について
[議 題 5] 第3期中期目標期間（見込）業務実績に関する評価について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料1－1、1－2、1－3、参考、2－1、2－2、
3－1、3－2、3－3、4－1、4－2、4－3、4－4、5－1、5
－2、5－3、参考
- 6 議事要旨

看護大学関係

[審議事項：議題 1 及び議題 2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の令和 7 年度財務諸表について

公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料 1－1 ～ 資料 2－2 に従い事務局及び法人から説明

説明の中で渡部委員からの事前質問について、以下のとおり回答した。

○工具器具備品の 58M の取得内容はなにか。

→財務会計システム、照明制御設備及び非常放送設備の更新を行ったものである。

○長期前払費用の当期増加 20M の内容はなにか。

→財務会計システムを令和 8 年 1 月から 5 年契約で更新し、5 年分の維持管理費用を一括して前払いをしたことにより、令和 9 年 4 月以降に相当する費用を長期前払費用に計上したことなどによるものである。

○預金残高は毎期末平均 2 億前後だが、運転資金を除いて、国債等の定期預金以上のものとして資金運用に回すことは可能か。また、期中平均預金残高はいくらか。

→令和 7 年度の定期預金を含めた、期中平均預金残高は約 2 億 4,000 万円であり、運転資金である定期預金を除いた普通預金の残高を月別に見ると、最大で約 3 億 4,000 万円、最小で約 4,600 万円という状況である。

本学の資金運用基準では、安全性と流動性を確保した上で、運用可能な資金について国債等でも運用を可能としているが、月々の支払い額が 1 億円を超える月もある中で、資金繰りに大きな余裕があるわけではないところである。

現状は比較的現金化をしやすい 3 ヶ月定期預金による運用を行っているところであり、国債等での運用は難しいものと判断している。

○職員宿舍の資産除去債務の今期見積額はいくらか。

→職員宿舍については、羽島市と土地使用貸借契約を締結し、当該借地上に職員宿舍の建物を有しており、契約解除の際には原状回復する債務を有している。令和 7 年度時点での資産除去債務の見積もり額は、約 3,580 万円である。

○業務費のうち教育経費が急増している要因はなにか。学生 1 人あたりの教育経費は高い方が望ましいとは云え、高すぎではないか。

→学生に対する国の就学支援制度が令和 7 年度から拡充され、多子世帯の学生が新たに支援対象となったことにより奨学費が約 4,400 万円の増額となった。

○役員人件費が 17M から 24M に増加した要因はなにか。

→令和 8 年 3 月末をもって退任した前理事長の退職手当支給によるものである。

○役員人件費だけが、法定福利費比率 7.7%と低い要因はなにか。

→役員の場合は雇用保険料の支払いはないこと、前理事長は昨年度 70 歳となり、年金に係る事業主負担がなくなったことが理由である。

○期末ベースではあるが、2 億円の預金残高に対して利息 1 1 万円は少ないと思うが、当座を利用しているのか。

→定期預金を除いた資金のほとんどは、利息がつかない普通預金決済専用型として契約した口座で保有していることによるものである。

質疑応答

【松波委員】

経営努力認定の説明で、教員研究費の抑制として 1,200 万円の執行残と説明があったが、教員に配る研究費を減らしたということか。多く予算を確保していたが、使わなかったという解釈ではないのか。

【青木事務局長】

教員経費として一定額を確保しているが、やるべき事はやった上で効率的に執行した成果として、1,200 万円ほど抑制できたということである。

【渡部委員】

最近、普通預金も金利が上がっているため、もう少し利息がもらえないかと思った。決済性口座であれば、利息はつかないだろうが、普通預金に一部預け入れるなど検討いただきたい。

【青木事務局長】

現在、決済専用型で 10 の口座を保有しており、普通預金口座は 2 つの口座がある。利息がつく普通預金の口座で資金を運用するような形も検討していきたい。

【牛越委員長】

では、財務諸表及び利益処分について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

案のとおり、看護大学の令和 7 年度財務諸表及び利益処分について、「承認することが適当である」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【牛越委員長】

異議なしと認める。看護大学の令和 7 年度財務諸表及び利益処分について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

〔審議事項：議題 3 及び議題 4〕

公立大学法人岐阜県立看護大学の不要財産の納付について

公立大学法人岐阜県立看護大学第 3 期中期計画の変更について

資料 3－1 ～ 資料 4－4 に従い事務局から説明

質疑応答

【牛越委員長】

現在の理事長公舎は、かなり便利な場所にあると思うが、今後、理事長が外部から来た際にどう対応するかまで、法人内で議論され今回の結論となったのか。

【青木事務局長】

大学内で検討した結果である。職員宿舎は岐阜羽島駅から車で 8 分ほど、鉄筋コンクリート造で耐用年数も 47 年となっている。平成 12 年の大学開学と同時に完成しており、現在約 26 年経過し、耐用年数を鑑みても相当期間使用が可能な建物であると考えている。居住面積も 3LDK、約 92 平米で、現状の理事長公舎と遜色ない面積も確保している状況である。この職員宿舎に現理事長は入居しており、また、先代の理事長も入居されていたという経緯もあり、今後の新しい理事長も、宿舎が必要であるということであれば、職員宿舎を利用いただくことを考えている。

【牛越委員長】

では、不要財産の納付及び第 3 期中期計画の変更について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

案のとおり、看護大学の不要財産の納付及び第 3 期中期計画の変更について、「承認することが適当である」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【牛越委員長】

異議なしと認める。看護大学の不要財産の納付及び第 3 期中期計画の変更について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

〔審議事項：議題5〕

公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期目標期間（見込）業務実績に関する評価について

＜評価に関する論点の整理・項目別評価原案について＞

資料5－1 ～ 資料5－2 に従い事務局から説明

質疑応答

【牛越委員長】

中項目ごとの検証・確認のうち、評価の検討を要する項目について審議したいと思うが、資料5－1について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【山岡委員】

項目番号③について、国家試験の合格率が全国平均をここ数年上回っているからⅣという評価ということだが、国家試験の合格率は、やはり学生の立場に立てば、100%に限りなく近い数字であって欲しいため、全国平均より上回っているからⅣというのは少し甘いような気がするがいかがか。

【松下理事長】

国家試験合格率は100%を目標としており、その実現に向けて継続して取り組んでいる。本学では全学生が保健師及び看護師の国家試験受験資格を取得できる教育課程を設けており、資格取得の意義を伝えながら学習支援を行っているところ。

【篠田委員】

国家試験合格率100%を目指すことは必要だと思う。一方で、近年は合格率が低下傾向にある中で、全国平均を上回る成果を維持しているため、評価はⅣのままで良いのではないかと考える。当然、今後も努力は必要であるため、引き続き100%を目指して取り組んでいただくことを前提に、現時点での評価はⅣのままとしてはどうか。

【牛越委員長】

他にご意見はないか。

【篠田委員】

19 ページの生涯学習の支援の推進については、県立大学として、学生のみならず県全体の看護サービスに対するニーズへの対応や県の政策への寄与が求められると考える。

そういう意味で、地域視点で、より取り組んでいただきたいというところと、地域基礎

看護学や機能看護学、修士課程といった大学の強みを生かし、学外にいる地域の卒業生も含めた連携の下、政策課題やエビデンスに基づく成果の創出に一層取り組んでいただきたい。そのような期待を込め、評価をⅢとしてはどうかと考える。

【牛越委員長】

こちらは事務局案もⅢとなっており、やはり県立大学という設立の状況を踏まえると評価はⅢが妥当ではないかと考えられる。

【牛越委員長】

その他ご意見・ご質問等ないようだが、評価やコメントを付した項目について、法人から何か意見はあるか。

(意見なし)

【牛越委員長】

コメントを付した項目について、委員からは何か意見はあるか。

(意見なし)

【牛越委員長】

では、評価の検討を要する項目について、各委員から意見をいただいたが、資料5－1の結果を踏まえた全体の評価が資料5－2の中項目別評価結果一覧（原案）となる。この事務局案を委員会の最終的な案として決定してよろしいか。

(異議なしの声)

【牛越委員長】

項目番号③については、継続して努力いただきたいという委員のご意見を残したうえで、最終的な評価については事務局案のとおりとしたい。特に異議がないようなので、原案のとおり決定する。

<評価結果原案について>

資料5－3 に従い事務局から説明

質疑応答

【牛越委員長】

委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

(意見・質問なし)

【牛越委員長】

特に意見・質問等ないので、原案のとおり決定したいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

【牛越委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

この後、法人に対して評価結果(案)を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定する。

法人から意見はあるか。

(意見なし)

【牛越委員長】

それでは、異議、意見なしということで、原案どおりで進めることとする。その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただく。

最後に、会議の全体を通して、ご意見、ご質問等あるか。

(意見・質問なし)

【牛越委員長】

特に、ご意見はないようですので、看護大学関係の審議は終了する。

以 上 (終了時刻 13:45)